般質問

億7千万円返還するのか 1

負担を求める法的根拠はない



ても、 の湯の事業の決定につい では少し違うように捉え 町はこれをどう捉えてい は 間 い のである。県に一部負担 約の一部解除に基づくも は、 佐藤町長 返還の手続き 町は応じる意向である 精査の結果、約1億7千 問 ている。具体的には御蔵 るのか。 得できないと批判した。 も責任があり、町にだけ 事業を行ってきた。県に の中で、県と協議の上で を求める法的根拠はな 求めるべきでは。 が、県にも応分の負担を 万円の返還を求められ、 責任を負わせることは納 豆間根総務課長 県との補助金交付契 県による23年度の再 県議会の参考人質疑 前町長の沼崎喜一氏 前町長に聞いてみ その点

本木敏明議員 (親 交 ク ラ ブ)

たが、県との関わり方		打
ないつここうど。 一切確に把握てきてい		B
たかこたようた		
問 同じく参考人質疑の		
中で当時、県側の責任者		問 土地
であった菊池正佳氏は県		整理や高
の一部責任を認めた発言		転の遅れ、
をしたが、これをどう思		宅建築の
うか。		化を踏ま
豊間根総務課長事業の		再建の支!
完了検査をいったんは認		の延長の
めた県にも責任はあると		は。
考える。		佐藤町長
		行の各種・
		策につい
町の監査を改善せよ	善せよ	は、延長
		要性を目
喫緊の	の課題ではない	く。 要望し
問 町の監査方法に改善	けで、事業の内容までは	間 町 中
の必要性があるのでは。	踏み込めないという。	の国道45
佐藤町長(今回のNPO)	一方、職場は職員同士	防潮堤の
問題を受けて、現行制度	の縦横の連携や、情報の	危険区域
では監査方法に問題があ	共有に疎いので問題に気	さ上げの
るとは言えず、改善は喫	が付かなかった。いった	佐藤町長
緊の課題ではない。	い監査はこのままでよい	理地盤の
問 県の監査では、事業	のか。ぜひ監査体制の見	改修や沈
主体である町が管理監督	直しを。	良、産業
して提出した資料に基づ	佐藤町長(今回のNPO)	え、危険
いて監査するので、中身	問題を重く受け止め、今	を国と協調
までは精査しないと言っ	後、新たな監査委員のも	
ている。町の監査委員	と指摘を受け、それを具	
は、町が提出した書類に	現化するよう行政運営に	
基づいてチェックするだ	努める。	



の支援策 」踏まえ、 遅れ、住 や高台移 土地区画 築の長期 長の考え

を国や県 延長の必 望してい 各種支援 ついて

区域のか 堤の間の 道45号と 町中心部

町 長 産業用地利用を考 や沈下による排水不 盤のかさ上げ、 げの計画は。 厄険区域のかさ上げ こ協議している。 国道や区画整 河川

その他の質問



現

国道45号沿いの災害危険区域

柳沢地区の整備

E

旧工事について

ついて

小谷鳥漁港災害復

について

る前執行部の責任